

# 確定申告等に係るお知らせ（作成相談と事前予約など）

## 住民税申告及び所得税等確定申告の作成相談を受け付けます

■開設期間 令和8年2月16日（月）～3月16日（月） ※土日祝日を除く。

受付時間 午前9時～11時30分／午後1時～4時 ※昨年と時間を使っています。

■相談会場 八幡防災センター、大和庁舎、白鳥庁舎、高齢者庁舎、美並庁舎、明宝庁舎、和良庁舎

※作成相談にかかる注意事項などの詳細は、広報郡上2月号でお知らせします。

## 住民税申告及び所得税等確定申告の作成相談は事前に予約をしましょう

確定申告等の作成相談は事前予約制です。以下を確認のうえ、オンライン申請（QRコード）または電話（予約専用ダイヤル）で期日までにご予約ください。

### ＜希望する相談日が2月の場合＞

オンライン申請：1月10日（土）～各相談日の前日

電話受付：1月13日（火）～2月13日（金）午前9時～午後4時

※土日祝日を除く。

☎ 0575-67-1889（予約専用ダイヤル）



郡上市オンライン申請等  
総合窓口サイト

### ＜希望する相談日が3月の場合＞

オンライン申請：2月16日（月）～各相談日の前日 ※電話での予約は受け付けません。

## マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください

有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続やマイナ保険証としての利用などができません。確定申告期は税務課及び市民課窓口の混雑が予想されますので、余裕をもってお早めに更新手続きをお願いします。

有効期限や更新手続き等の詳細は、デジタル庁公式noteをご確認ください。



デジタル庁公式note

## スマートフォン・パソコンによる住民税申告が始まります

個人住民税申告について、令和8年度分（令和7年中の所得等に対する申告分）から、電子申告ができるようになりました。

スマートフォンやパソコンからマイナンバーカードを利用して、eLTAX（エルタックス）（※）のホームページやマイナポータル、市ホームページを経由して、個人住民税の申告手続きができます。

詳しくは、eLTAXホームページをご確認ください。



eLTAXホームページ

※地方税ポータルシステムの呼称で、インターネットを利用し、地方税の手続きを電子的に行うシステムです。

## 還付申告は1月5日から手続きが可能です

所得税の還付申告は2月16日から3月16日の申告期間に限らず、1月5日から提出することができます。

スマートフォン・パソコンとマイナンバーカードを利用したe-Tax申告なら、ご自宅等から確定申告書を作成・送信することができますので、以下のQRコードから是非ご利用ください。

令和7年分 確定申告

スマホ × マイナンバーカード

e-Taxが便利！

国税庁e-Taxキャラクター  
イータ君

申告書の作成は  
こちらから！

作成コーナー

問 総務部税務課 67-1837